

市市市協第 1414 号
平成28年 9月29日

さいたま市市民活動サポートセンター利用者の会

共同代表 内田 淳 様
塚田 悦子 様

さいたま市長 清水 勇人



さいたま市市民活動サポートセンターの運営に関する
要望について（回答）

平素はさいたま市政へご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成28年8月29日付でいただきましたご要望につきまして、次のとおり回答いたします。

第一に、現在検討している市民活動サポートセンター（以下「センター」とします）の管理基準等については、「市民活動団体の活動を制限するような基準ではなく、誰もが心地よく利用できる施設とすることを主眼とした施設利用上のルール」となりますので、「市民活動団体」についての規定などは含んでおりません。

第二に、センターは、ご指摘のとおり市民活動団体の活動を様々な面から支援する機能を有しております。

しかしながら、本年度はセンターが市直営となりましたことから、まずは施設の運営に係る基本的なサービスを確実に提供することを最優先とさせていただいております。

そのため、従来担ってきた機能の中には、十分に実施できていない事項もございますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、セミナーやイベントにつきましては、今年度内に開催を予定しておりますので、準備が整い次第、ご利用の皆さまにお知らせいたします。

第三に、センターの運営協議会の構成につきまして、従来は市民活動団体の代表及び公募合わせて10人であった市民の数を、今年度は

管理基準等を議題とすることもあり、市民の声をお伺いすることが一層必要となったため、各区の市民活動ネットワークからの代表者10人、自治会連合会の代表者1人、及び公募の市民2人の合計13人としたところです。

なお、運営協議会委員の次回以降の改選におきましては、その際の状況に応じた委員構成としてまいりたいと考えております。

以上、今後とも市民活動サポートセンターの管理運営について、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

担当 市民局市民生活部市民協働推進課

所在 さいたま市浦和区東高砂町11-1

電話 048-813-6403